

令和4年度  
鯖江・丹生消防組合消防吏員採用候補者試験案内

鯖江・丹生消防組合消防本部総務課

〒916-0023 鯖江市西山町13番22号

TEL 0778-54-9110

受付期間	令和4年7月20日(水)～8月17日(水)
第1次試験日	令和4年9月18日(日)午前9時から
採用予定日	令和5年4月1日

1. 試験区分、採用予定人数および職務内容

試験区分	採用予定 人員	職務内容
消防吏員A (救急救命士)	3名	総務、警防、通信、消火、救急、救助等の業務 ※救急業務だけを専門として行うのではなく、消防業務全般を職務とします。
消防吏員B (一般)	3名	総務、警防、通信、消火、救急、救助等の業務

※採用予定人員は、職員の欠員状況等により変更することがあります。

※新型コロナウイルス感染症の今後の状況等により、急遽、試験日程の延期や試験方法を変更する場合がありますので、必ず随時公式ホームページをご確認ください。

2. 受験資格

試験区分	受験資格・要件	
	資格・免許	年齢
消防吏員A (救急救命士)	救急救命士資格を有する人または令和5年3月末までに取得見込みの人	平成4年4月2日以降に生まれた人
消防吏員B (一般)	高校卒業程度の学歴を有する人	平成4年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人

- (1) 身長 男性：おおむね160cm以上 女性：おおむね155cm以上
- (2) 体重 男性：おおむね50kg以上 女性：おおむね45kg以上
- (3) 胸囲 身長のおおむね2分の1以上
- (4) 視力 視力（矯正視力を含む）が両眼で0.7以上、かつ、一眼で各0.3以上であること。なお、裸眼視力に制限はありません
- (5) 色覚 消防吏員として職務執行に重大な支障がないこと
- (6) 聴力 正常であること
- (7) 身体等 身体健全で精神機能および神経系統に異常がないこと
- (8) 学力 高校卒業程度の学力がある人
- (9) 国籍 日本国籍を有するもの
- (10) 上記の受験資格があっても次の各号のいずれかに該当する人は受験できません
  - (ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
  - (イ) 鯖江・丹生消防組合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

**※受験資格等の確認について【注意】**

受験資格に満たないこと又は申込書の記載事項に不正や偽りがあると判明したときは、合格を取り消します。また、採用後に不正が発覚した場合には、採用を取り消します。

**3. 試験の日時および場所**

区 分	日 時	場 所
第1次試験	令和4年9月18日（日） ☆受付は午前8時30分から午前9時 午前9時00分 ～ 午後4時頃終了予定 ※各自、昼食を準備してください。	●筆記試験会場 鯖江市北野町16-7 神明健康スポーツセンター

第2次試験	<p>令和4年10月上旬～中旬</p> <p>☆日時は、第1次試験に合格した人に通知します。</p> <p>※各自、昼食を準備してください。</p>	<p>●面接試験会場</p> <p>鯖江市西山町13-22</p> <p>鯖江・丹生消防組合消防本部</p>
-------	--	--

#### 4. 試験の方法

試験種目		試験区分	内 容
第1次試験	教養試験	全試験区分	文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語（択一式、60分）
	適正検査		職務遂行上の適正についての検査（35分）
	事務能力検査		事務能力診断検査（50分）
	体力試験		基礎体力試験（120分） ※社会情勢により中止の可能性があります。

次により、第1次試験に合格した人に対して第2次試験を行います。

試験種目		試験区分	内 容
第2次試験	作文試験	全試験区分	課題に対する思考力・表現力等をみるための記述式による筆記試験（60分）
	口述試験		受験した人の人柄、性格、専門的知識、職務遂行能力等を見るための集団討論、個人面接
その他			第1次試験に合格した人に対して、受験資格の有無、申込書記載事項の真否について審査します。

#### 5. 合格者の発表

区 分	日 時	発表の方法
第1次試験合格者	令和4年 9月下旬	消防本部および公式ホームページに掲示。合格した人に郵便で通知。
最終合格者	令和4年10月下旬	

## 6. 合格から採用まで

(1) 採用候補者名簿に記載され、消防組合消防吏員として採用される資格を持つことになります。また、採用は欠員補充等必要が生じた場合に行うことになります。

救急救命士資格を取得見込みの人が受験し、合格および採用の資格を得た後に、救急救命士の資格を取得できなかった場合、次年度実施される救急救命士国家試験を受験していただきます。

(2) 普通自動車運転免許の未取得の人については、合格後、採用までに免許（オートマ限定を除く）を取得していただきます。また、採用後、大型自動車免許を取得していただきます。（採用前に取得済みの人は除く。）

(3) 合格後、採用までにB型肝炎血中抗体検査ならびに流行性ワクチン抗体検査（麻疹、風疹、おたふく、水痘）を実施していただき、それぞれの免疫獲得が確認されなかった場合、ワクチン接種（MR（風疹・麻疹混合）、おたふく、水痘および破傷風）をしていただきます。なお、新型コロナワクチン接種状況については、最終合格者となった時点で確認をさせていただきます。

(4) 受験資格がないことや申込記載事項等に虚偽が判明した場合、申込は無効とさせていただきます、合格通知後であっても当該合格は取り消します。

(5) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第22条の規定により、職員の採用はすべて条件附のものとし、その職員がその職において6月を勤務し、その間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

(6) 採用された場合の給与は次のとおりで、いずれも令和4年4月1日現在のものですが、社会経済情勢の変化に応じて改定されることがあります。

初 任 給	大学卒	行政職	1級25号給	182,200円
	短大卒	〃	1級17号給	165,900円
	高校卒	〃	1級9号給	154,900円
諸 手 当	扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当、特殊勤務手当等が支給されます。			

※なお、職歴などがある人については、上記初任給の額に一定の基準で算出された額が加算される場合があります。

## 7. 採用予定日

採用予定日は、令和5年4月1日とします。

## 8. 受験手続

申 込 先	鯖江・丹生消防組合消防本部総務課 〒916-0023 福井県鯖江市西山町13番22号
受 付 期 間	令和4年7月20日(水)～8月17日(水)まで
提 出 書 類	(1) エントリーシート 1部(所定の用紙を使用のこと) (上半身、脱帽、正面向、縦4.5cm×横3.5cmで 申込前6ヶ月以内に撮影した写真を所定の箇所に 貼ること)
	(2) 採用試験受験票 1部(所定の用紙を使用のこと) (上半身、脱帽、正面向、縦4.5cm×横3.5cmで 申込前6ヶ月以内に撮影した写真を申込書用紙に 貼ること)
	(3) 学業成績証明 卒業(見込)証明書 各1部(最終校のもの)
	(4) 救急救命士免許証 の写し 1部(救急救命士の資格を有する人については救 急救命士免許証の写しを提出すること)
	(5) 返信用封筒 84円切手が貼付された長形3号の定型封筒 ※返信先郵便番号、住所、宛名を記載のこと
	(6) 健康診断書 1部(所定の用紙を使用のこと) ※第1次試験合格者のみ第2次試験までに提出すること。

※ 記入はすべてインクまたはボールペンを用い、かい書でていねいに記入してください。

## 9. 受験手続上の注意事項

- (1) 受付事務は、期間中午前8時30分～午後5時15分まで。土曜日、日曜日は受付事務を行いません。
- (2) 郵送の場合は、令和4年8月17日(水)までの消印があるものに限り受け付けます。  
なお、試験申込書を折らないように、角形2号の封筒に入れ、封筒の表に「消防吏員採用候補者試験」と朱書きし、必ず書留郵便で送付してください。

## 10. その他

- (1) この試験は、国家公務員、教育公務員、県職員、他の市町等の職員および他の市町等消防吏員の採用試験ではありませんから注意してください。
- (2) 受験手続その他の問い合わせは、鯖江・丹生消防組合消防本部総務課にお願いします。
- (3) 職場説明会をZOOMで実施します。詳細は別紙をご覧ください。なお、受験の可否には関係ありません。

### 鯖江・丹生消防組合消防本部 総務課

〒916-0023 福井県鯖江市西山町13番22号 TEL0778-54-9110  
(総務課直通) 平日のみ  
Mail [snfd-soumu@fd-sabaenyu.jp](mailto:snfd-soumu@fd-sabaenyu.jp) URL <http://www.fd-sabaenyu.jp>